



墨社会保険労務士事務所 所長
名北労働基準協会 上席労働相談室長
特定社会保険労務士 墨 華 代

BCPと「ジギョケイ」

「はい、こちら企業の労働110番です」。
ある企業の社長様から電話が入りました。
「『BCP』って大企業だけのものではないか？ うちは大企業から関係ないよね」

「いえいえ、そんな声をよく耳にしますが、実は中小企業こそBCPが必要なのです」
そこで、BCP（BUSINESS CONTINUITY PLAN）事業継続計画）に関して概要をご説明しました。

近年、台風や地震などの自然災害が頻発し、さらにサイバー攻撃や感染症のまん延など、事業継続を脅かすリスクは多様化しています。
BCPとは、災害などの緊急事態が発生しても、重要な事業を中断させない、または可能な限り短期間で復旧させるための計画です。従来の防災活動が「建物や設備の被害軽減」を主眼としていたのに対し、BCPは「どの事業を、いつまでに、どのレベルで復旧させるか」という経営判断を伴います。

日止まれば顧客が他社に流れ、復旧しても取り戻すことは困難です。BCPを策定している企業は早期に事業を継続でき、取引先からの信頼も獲得できます。また、重要業務の優先順位を明確にすることで、平常時の経営

改善にもつながります。
「ジギョケイ」から始めよう
中小企業庁では、簡易版BCPとして「ジギョケイ」を推奨しています。認定を受けると、低利融資、税制優遇、補助金の加算などのメリットもあります。策定の基本ステップは以下の通りです。



「これだけは止められない」業務に絞り込みます。
②経営資源の把握
必要な人材、設備、原材料、情報、取引先を洗い出し、ポータルネットワークを特定します。
③事業継続戦略の検討
別拠点での生産、在宅勤務、調達先の複数化、情報のバックアップ、他社との提携などを検討します。

①重要業務の特定
④緊急時体制の整備
経営者を責任者とする対策本部の設置、安否確認システム、緊急連絡網を整備します。
⑤事前対策の実施
耐震補強、備蓄品確保、非常用電源、テレワーク環境、資金確保（保険、融資枠）を進めます。

②どこに相談すればよいか
BCP策定に当たっては、以

①サイバー攻撃への備え
近年重要性が増しているのがサイバーセキュリティ対策です。「防ぐ」だけでなく「発生時にどう対応するか」が重要です。システム構成図の整備、異常検知と報告体制、バックアップと復旧手順、証拠保全の方法、外部機関への連絡体制を整備しましょう。
③従業員の安全が最優先
また、BCPでは、従業員の安全確保が最優先です。災害時の出社基準、安否確認方法、帰宅困難者対応、テレワークや時差出勤の基準、給与や休業手当の扱いなどを明確にしておきましょう。従業員が安心して働ける環境があつてこそ、事業継続が可能になります。

④「公的機関」 中小企業庁、中小企業基盤整備機構、商工会議所・商工会、都道府県・市町村の防災担当部門
⑤「専門家」 社会保険労務士（労務管理面の支援、就業規則への反映、助成金活用）、中小企業診断士（経営面からの総合支援）、損害保険会社（リスク分析、保険活用）
⑥「業界団体」 各業界の組合・協会（業界特有のリスク対応）
まずは、お近くの商工会議所や顧問の社会保険労務士などに相談されることをお勧めします。

⑦「今日から始めましょう」
中小企業庁や内閣府のウェブサイトでは、無料でガイドラインやチェックリストを入手できます。「完璧を目指して着手を躊躇する」のではなく、「小さく始めて継続的に改善する」これがBCP成功の鍵です。
年1回以上の訓練実施と見直しを行い、実効性を高めていきましょう。BCPは経営者自らが関与すべき重要な経営課題です。貴社の事業継続と従業員の安全のため、今日からBCP策定に取り組んでみませんか。
イラスト・木村武司

⑧「緊急時体制の整備」
経営者を責任者とする対策本部の設置、安否確認システム、緊急連絡網を整備します。
⑨「事前対策の実施」
耐震補強、備蓄品確保、非常用電源、テレワーク環境、資金確保（保険、融資枠）を進めます。

⑩「どこに相談すればよいか」
BCP策定に当たっては、以下に相談できます。
【公的機関】 中小企業庁、中小企業基盤整備機構、商工会議所・商工会、都道府県・市町村の防災担当部門
【専門家】 社会保険労務士（労務管理面の支援、就業規則への反映、助成金活用）、中小企業診断士（経営面からの総合支援）、損害保険会社（リスク分析、保険活用）
【業界団体】 各業界の組合・協会（業界特有のリスク対応）
まずは、お近くの商工会議所や顧問の社会保険労務士などに相談されることをお勧めします。